

個人情報ファイル簿 索引簿

センター名 大阪はびきの医療センター

番号	個人情報ファイル簿の名称	担当室課・ 電話（内線）番号	備考
1	未収金管理簿（不能欠損を含む）	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
2	入院診療録	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
3	外来診療録	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
4	診療報酬明細請求書	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
5	妊婦一般健康診査請求管理簿	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
6	労災診療費請求管理簿	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
7	助産費用請求管理簿	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
8	感染症法第37条の2費用請求管理簿	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
9	入院台帳	医事グループ 072-957-2121（内線5110）	
10			
11			
12			
13			
14			
15			

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	未収金管理簿（不能欠損を含む）	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	診療費の管理のために利用する。	
記録項目	1. 患者氏名、2. 患者ID、3. 住所、4. 電話番号、5. 診療科、6. 診療機関、7. 未収金額、8. 領収額、9. 督促状況	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで受診した患者様	
記録情報の収集方法	医事会計システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	（所在地）大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	入院診療録	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、医療事故等の報告、症例研究のために利用する。	
記録項目	1. 患者氏名、2. 患者ID、3. 性別、4. 住所、5. 電話番号、6. 生年月日、7. 診療経過、8. 身体状況	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで入院した患者様	
記録情報の収集方法	患者様提出の保険証、患者様提出された診療申込書の転記、診察・検査内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	(所在地) 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	外来診療録	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、医療事故等の報告、症例研究のために利用する。	
記録項目	1. 患者氏名、2. 患者ID、3. 性別、4. 住所、5. 電話番号、6. 生年月日、7. 診療経過、8. 身体状況	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで外来受診した患者様	
記録情報の収集方法	患者様提出の保険証、患者様提出された診療申込書の転記、診察・検査内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	(所在地) 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	診療報酬請求明細書	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務、病院経営のための統計資料作成のために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 保険情報、3. 診療経過 4. 病名	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで受診した患者様	
記録情報の収集方法	医事会計システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	(所在地) 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	妊婦一般健康診査請求管理簿	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	健診に係る費用請求のために利用する。	
記録項目	1. 患者氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 出産予定日 5. 診察所見 6. 診療機関	
記録範囲	大阪はびきの医療センターの妊婦健診受診者様	
記録情報の収集方法	受診者様より提出された受診票、母子健康手帳、健診結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大阪府医師会、他府県の場合は市町村の健診窓口担当部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	(所在地) 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	労災診療費請求管理簿	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	労災診療費にかかる費用請求のために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 保険情報 4. 診療経過 5. 病名	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで受診した患者様	
記録情報の収集方法	患者様から提出された労災請求書、診療録、診察・検査内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	労働基準監督署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	(所在地) 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	助産費用請求管理簿	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	助産制度にかかる費用請求のために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 診療経過 5. 診療機関	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで受診した助産制度対象者	
記録情報の収集方法	医事会計システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各市町福祉事務所等窓口	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	(所在地) 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	感染症法第37条の2費用請求管理簿	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	結核の患者（公費負担）の診療に係る債権管理のために利用する。	
記録項目	1. 患者氏名、2. 患者ID、3. 住所、4. 電話番号、5. 病型	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで受診した患者様	
記録情報の収集方法	患者様から提出された申請書、診療録、診察・検査内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	（所在地）大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	入院台帳	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪はびきの医療センター 医事グループ	
個人情報ファイルの利用目的	入院患者様、及び入院患者の関係者様の入院申込意思を確認するために利用	
記録項目	1. 患者氏名、2. 患者ID、3. 入院患者氏名、4. 生年月日、5. 入院年月日、6. 診療科・病棟、7. 依頼科・医師名、8. 申込者氏名、9. 入院患者住所、10. 入院患者電話番号、11. 入院患者関係者氏名、12. 入院患者関係者以外電話番号	
記録範囲	大阪はびきの医療センターで入院した患者様、患者様以外の連絡先となる方	
記録情報の収集方法	入院患者様提出の書類、保険証（写）、入院患者保証人様提出の書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ	
	(所在地) 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		